

香芝市地域公共交通計画の見直し・更新状況について

第39回香芝市地域公共交通活性化協議会以降、関係者等のご意見を踏まえ、香芝市地域公共交通計画(案)を以下のとおり、見直し・更新しています。

	箇所	見直し前(前回時点)	見直し後	備考
1	共通	- 例 (p.6-2) 6.2 基本的な方向性(案) (p.6-3) 6.3 基本方針(案) など	「(案)」の削除 (p.6-2) 6.2 基本的な方向性 (p.6-3) 6.3 基本方針 など	・パブリックコメントを受けた最終の計画書として、各項目の「(案)」を削除
2	p.1-15 図	-	(鉄道軸の強調等の色変更)	・表現方法の見直し
3	p.1-26	-	(「1.4.3 その他の輸送資源」に関する項目を追加)	・「地域の輸送資源の総動員」の視点に基づき、その他の輸送資源の状況を明示
4	p.1-28 1.5.2(1) 文	タクシーの初乗り料金が680円であることに比べ、香芝市で運行しているデマンド交通が1回200円で利用できることについて、タクシー事業を圧迫しているとの意見が出ている。	タクシーの初乗り料金や利用料金に比べ、香芝市で運行しているデマンド交通が1回200円で利用できることについて、タクシー事業を圧迫しているとの意見が出ている。	・表現の修正
5	p.1-28 1.5.2(1) 注釈	※ 2018(H30).2 第29回活性化協議会	(削除)	・記載内容が、※で示した協議会に限ったものでなく、継続的に示されている内容であるため

	箇所	見直し前（前回時点）	見直し後	備考
6	p. 2-24 文	<p>デマンド交通の運行経費については、利用者が1乗車あたりに支払う運賃（事業者収入）のほか、市が委託事業者を支払う運行委託費用及び予約システムの借上げ料を合わせて、2018年（平成30年）度において約5,038万円となっている。</p> <p>なお、運行経費と利用者数で割り戻すと、1乗車あたり200円の運賃に対し、利用者1人につき1,069円の費用が発生している。</p>	<p>デマンド交通の運行経費については、<u>市が委託事業者に支払う運行委託費用及び予約システムの借上げ料が、2018年（平成30年）度において約4,154万円となっている。</u></p> <p>なお、<u>利用者が1乗車あたりに支払う運賃と市が委託事業者を支払う運行委託費用及び予約システムの借上げ料を合わせた額（＝運行に係る費用全体：5,038万円）</u>を利用者数で割り戻すと、1乗車あたり200円の運賃に対し、利用者1人につき1,069円の費用が発生している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃（事業者収入）と委託費等の経費に関する内容を区分して記載（図については、p. 5-6も同様）
7	p. 2-24 図	（運賃（事業者収入）と運行業務委託費等を一式で整理）	（運賃（事業者収入）と運行業務委託費等を <u>横並び</u> で整理）	
8	p. 3-11② 文	公共交通とまちづくりのデッサンにおいて、香芝市固有の実施事業として、コミュニティバスの運行内容の継続的検討が挙げられている。	公共交通とまちづくりのデッサンにおいて、 <u>王寺駅から白鳳台方面を結ぶ幹線系統（白鳳台住宅線）に加え、</u> 香芝市固有の実施事業として、コミュニティバスの運行内容の継続的検討が挙げられている。	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線系統に関する記載を追加
9	p. 5-4 文 （下から6行目）	地域公共交通は、市民の均等な移動機会を確保し、外出することによって健康増進を図っていくことが求められている。そのため、車依存から脱却して、高齢者の移動を支えるサービスとなる必要がある。	<p>今後は、市民の均等な移動機会を確保し、外出することによって健康増進を図っていくことが求められている。</p> <p>そのため、<u>地域公共交通は、車依存からの脱却を促し、高齢者の移動を支えるサービスとしての役割を担う必要がある。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・表現の修正
10	p. 5-6 文	また、デマンド交通の収支状況をみると、利用者1人（運賃：200円）につき1,069円の費用が発生しており、年間約5,038万円の運行経費を要する結果となっている。	また、デマンド交通の収支状況をみると、利用者1人（運賃：200円）につき1,069円の費用が発生しており、 <u>利用者が1乗車あたりに支払う運賃と市が委託事業者を支払う運行委託費用及び予約システムの借上げ料を合わせた額（＝運行に係る費用全体）として、年間約5,038万円の運行経費を要する結果となっている。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・費用に関する区分を詳細に記載

	箇所	見直し前（前回時点）	見直し後	備考
11	p. 6-7 表中	人口減少が予測される中で、現在の地域公共交通網を維持するため、平成 30 年度時点の各公共交通の利用者数を維持する	<u>年少人口や生産年齢人口の減少や新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたライフスタイルの変化が予測される中で、平成 30 年度時点の各公共交通の利用者数を維持する</u>	・社会情勢に応じた文言への見直し
12	p. 6-9 表中	人口が減少局面を迎える中においても、『地域公共交通を提供する事業者数』が現状維持される	<u>年少人口や生産年齢人口が減少局面を迎える中においても、『地域公共交通を提供する事業者数』が現状維持される</u>	・社会情勢に応じた文言への見直し
13	p. 7-2 表中 I-2 概要	来訪者もコミュニティバスを利用できるように対象範囲を拡大する。	来訪者もコミュニティバスを利用できるように対象範囲を拡大し、 <u>ルートやダイヤを検討する。</u>	・具体的な取組内容の明示（p. 7-6 も同様）
14	p. 7-2 表中 I-3 実施主体	市民・地元： -	市民・地元： <u>協力</u>	・実施する事業メニューに合わせた見直し（p. 7-7 も同様）
15	p. 7-2 表中 I-6 スケジュール	2021（R3） 導入	2021（R3） <u>検討</u> 2022（R4） <u>導入（予定）</u>	・具体の事業スケジュールに合わせた見直し（p. 7-10 も同様）
16	p. 7-3 表中 III-1 実施主体	国・県： -	国・県： <u>連携</u>	・実施する事業メニューに合わせた見直し（p. 7-14 も同様）
17	p. 7-6 取組内容	誰でもコミュニティバスを利用して移動ができるように対象範囲を拡大する。	誰でもコミュニティバスを利用して移動ができるように、 <u>利用者層の範囲を拡大する。また、ルートやダイヤを検討する。</u>	・具体的な取組内容の明示